

2019年度 夏季休暇中の菅平セミナーハウス予約方法について

例年、夏季休暇中は菅平セミナーハウスの利用希望者が多数のため、夏季休暇中については特別に申請期間を設け、利用希望が重複した場合は学生支援課にて調整を行います。

つきましては、下記の対象期間に利用を希望される場合は、特別申請期間内に学生支援課まで申込書をご提出ください。

記

1. 予約スケジュール

対象期間	8月 2日(金)～9月15日(日)
特別申請期間	5月27日(月)～5月30日(木) 各日とも9:00～11:20、12:20～16:30までの受付
結果発表	6月 3日(月)以降 申込書記載の代表者へ、電話にて結果を通知予定

2. 注意事項

- (1) 宿泊期間は第3希望まで記入してください。
- (2) 原則3泊4日までの利用となります。4泊以上の利用については、宿泊希望日が重複した場合には宿泊期間を調整させていただきます。
- (3) 特別申請期間以降の申込みは、空室状況に応じて通常通りの利用申し込みを受け付けます。

以上

《問い合わせ・申込書提出先》

申込書は窓口・FAX・郵送（特別申請期間内必着）にて受け付けております。

学生支援課 : TEL 03-5399-7317 / FAX 03-5399-7807
〒175-8571 東京都板橋区高島平 1-9-1

東松山学生支援課 : TEL 0493-31-1509 / FAX 0493-31-1538
〒355-8501 埼玉県東松山市岩殿 560